

## ～新型コロナウイルス感染症の相談・受診の目安について～

2020年2月28日

厚生労働省作成の「新型コロナウイルスに関する Q&A」を参照に、ご相談・受診の目安を以下の通りご案内いたします。

**【高齢者(65歳以上)・糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)の基礎疾患がある方や透析を受けている方・免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方】**

新型コロナウイルスに感染した場合に重症化が懸念されます。

①風邪の症状や37.5度以上の発熱が **2日以上** 続く場合  
(解熱剤を飲み続けなければならない場合も含む)

②強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合



帰国者・接触者相談センター(東松山保健所)に  
電話もしくはファックスで相談し、その指示に従ってください。

**【東松山保健所】** 電話:0493-22-0280  
ファックス:0493-22-4251

**【上記以外】**

以下のいずれかに該当する場合は、帰国者・接触者相談センター（東松山保健所）にご相談ください。

- ①風邪の症状や37.5度以上の発熱が**4日以上**続く場合  
（解熱剤を飲み続けなければならない場合も含む）
- ②強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合。

## ～新型コロナウイルス感染院内対策～

当院では、「新型インフルエンザ等発生時における診療継続計画案」に準拠し、下記の通り院内対策を講じています。

2020年2月25日

**※ご来院の方は、入り口に設置してあるアルコールにて手指の消毒**

**を行ってから院内へお入りください。**

### 【発熱症状ある方】

◎発熱がある方は直接来院を極力回避し、受診前に電話(0493-24-3225)にてご相談ください。

◎帰国者・接触者相談センターの相談・受診の目安に当てはまる場合は、東松山保健所にお電話(0493-22-0280)してください。

◎帰国者・接触者相談センターの相談・受診の目安に適合しない場合は、受診前に電話(0493-24-3225)にてご相談ください。相談の上受診となった場合は、ご来院時間をお伝え致しますので、お伝えしたお時間にご来院ください。お時間より早くご来院された場合は、基本的には待合室ではなく自家用車内等で待機してください。診療時間となりましたら、院内にお入りいただくか、携帯電話でお呼び出し致します。(待合室での感染拡大回避)

◎直接ご来院した場合は、待合室へお入りにならず、医院の入り口に設置した呼び出しボタンを押してお待ちください。

◎診察後、会計までの待ち時間は待合室とは別のお部屋をご案内します。

◎処方箋の薬局への持ち込みは、発熱している本人以外が行うことをお願いします。

## 【発熱症状のない方】

- ◎電話での順番待ちの際は、新型コロナウイルス感染の診察に必要な疫学・臨床情報をお聞きします。ご了承ください。
  
- ◎待合室で人が混みあうことを避けるため、診察予定時間より早めのご来院は避けていただき、ちょうどの時間を目安にご来院ください。
  
- ◎お車でお待ちいただける場合は、診察時間になりましたら、院内にお入りいただくか、携帯電話でお呼び出しを致します。
  
- ◎院内待合室では、発熱や呼吸器症状を訴える方とその他の方が接触しないよう努めます。
  
- ◎新型コロナウイルス感染の疑いに関わらず、咳症状のある方は院内でマスク着用をお願い致します。